



第1期横瀬町こども計画 概要版

令和7年3月
横瀬町

1. 計画策定の趣旨

本町では、こども・子育て支援を推進するために、令和元年度末に「第2期横瀬町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、令和2年度～令和6年度にかけて各種取り組みを実施してきました。一方でこの間、国では令和5年に「こども基本法」が施行される等、こども施策を統合的かつ一体的に進めるための体制が整備されてきています。こうした中、「第2期横瀬町子ども・子育て支援事業計画」は令和6年度をもって期間終了となります。その期間の総括・評価をし、本町における子育て環境の一層の充実と、こども施策をより一体的に進めていくことを目的として、こども基本法に基づく「第1期横瀬町こども計画」(令和7年度～令和11年度)を新たに策定します。

2. 基本理念

本計画では、こども大綱で示されている「こどもまんなか社会」の実現に向けた考え方を踏まえた上で、すべてのこども・若者それぞれが持つ多様な価値観が受け入れられ、温かみのある人の輪が広がる地域社会全体で子育て・子育てが支えられることで、住みよく心身ともに健やかに成長できる町を目指し、「温かな色とりどりの支え合い こどもの「幸せ」かなうまち」を基本理念とし、こども施策に取り組みます。

温かな色とりどりの支え合い
こどもの「幸せ」かなうまち



3. 基本目標

本計画では、5つの基本目標を設定し、それぞれに基本施策を設け、総合的にこども施策を推進していきます。

基本目標1 すべてのこどもや子育て家庭への支援

すべてのこどもや子育て家庭のために、利用者のニーズを踏まえて、充実した保育サービスを提供するための環境整備を図るとともに、経済的支援を行います。また、子育てをする親同士が相談・交流できる機会の確保、親子で過ごすことができる場の整備等、ニーズに応えるための環境整備と、積極的に子育てをサポートする温かい地域を目指し、子育て家庭を地域全体で支え合うネットワークづくりを推進していきます。

【基本施策】

1. 教育・保育サービスの充実
2. 地域における子育て支援サービスの充実
3. 地域における親子の居場所づくり
4. 子育てに対する経済的支援



基本目標2 親子の健康の維持及び増進

安心してこどもを生み育てることができる環境の整備、乳幼児に対する健康診査と事後指導や相談体制の充実、小児特有の疾病に対応した専門医療機関との連携を図る等、母子保健の充実を図るとともに、各種制度の利用促進に向けた取り組みを推進します。

【基本施策】

1. 妊婦等に対する保健・医療の充実
2. こどもの健康を守る体制の整備



基本目標3 支援を必要とするこども・若者・子育て家庭へのきめ細かな取り組みの推進

困難を抱えている状況は場合によりさまざまであることを踏まえ、支援を必要とするすべてのこども・若者・子育て家庭のニーズに応えるためのきめ細かな取り組みを推進します。また、すべての子どもの権利が尊重され、誰もが自立した生活ができるよう、情報の周知や支援制度の充実等を図ります。

【基本施策】

1. 児童虐待防止対策の充実
2. 障がい児施策の充実
3. 困難を抱えるこどもや家庭等への支援の充実



基本目標4 健やかな成長を支える地域の教育環境の整備

こども・若者が心身ともに健やかに成長し、豊かな心を持った大人に育つよう、学校教育を充実させるとともに、家庭・学校・地域社会の連携を更に強化することで、多様な教育機会の確保や家庭・地域の教育力の向上を図ります。

【基本施策】

1. こどもの生きる力をはぐくむ学校教育の推進
2. 家庭や地域の教育力の向上
3. 多様な教育・活動機会の提供



基本目標5 安心して生活できる環境の確保

こども・若者・子育て家庭の暮らしやすさに配慮し、道路交通環境や公共施設等の整備を推進するとともに、防犯体制の強化にも取り組み、関係機関・団体等との連携を強化しながら、安全・安心な暮らしに必要な情報の周知に努めます。また、子育てにおける男女の負担の差や若者の就労状況等を改善し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現できる地域社会づくりを推進します。

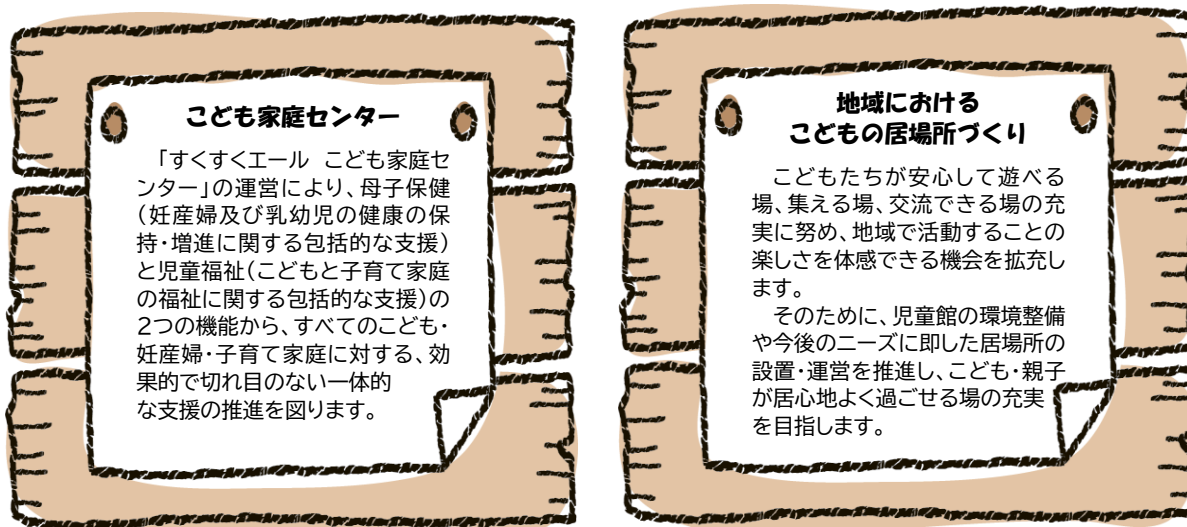
【基本施策】

1. 安全・安心な地域づくり
2. 暮らしやすさに配慮した生活環境の整備
3. 仕事と生活の調和に向けた環境の整備



4. 町の取り組み

5つの基本目標の達成に向けて進めている取り組みを、一部ご紹介します。



5. 各種事業の必要量の見込みと確保計画

各種事業について、これまでの実際の利用人数・回数や、人口推計・アンケート調査等を基に、対応が必要な量が今後どうなるか見込み値を算出し、その確保の見通しをまとめました。

教育・保育施設での受け入れ^{※1}について（認定区分ごと）

単位：人

認定区分			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
3号認定 (0歳児)		見込み値	3	3	3	3	3
		確保量	12	12	12	12	12
3号認定 (1歳児)		見込み値	21	25	27	29	30
		確保量	46	46	46	46	46
3号認定 (2歳児)		見込み値	21	17	18	17	16
		確保量	47	47	47	47	47
2号認定 (3～5歳児)	保育ニーズ	見込み値	77	71	69	58	54
		確保量	152	152	152	152	152
	教育ニーズ ※2	見込み値	4	4	4	3	3
		確保量	4	4	4	3	3
1号認定 (3～5歳児)		見込み値	67	66	71	63	63
		確保量	77	77	77	77	77

※1：町内における受け入れ施設について、1号認定は認定こども園、2号認定と3号認定は認定こども園及び保育所となっています。また、令和8年度より、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）が子どものための教育・保育給付の位置付けとなり、本町でも実施を検討している状況であるため、必要に応じて計画の見直しを行います。

※2：2号認定は保育を必要とする場合の認定区分ですが、2号認定に相当し、かつ教育利用の希望が強い場合は、2号認定の「教育ニーズ」分として、町内の認定こども園の2号定員により対応します。

地域子ども・子育て支援事業について※3

事業名		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①時間外保育事業(延長保育) 保育認定を受けたことについて、通常の利用日時以外において、保育所や認定こども園等で保育を実施する事業。	見込み値(人)	10	10	10	10	10
	確保量(人)	10	10	10	10	10
②放課後児童健全育成事業(学童保育室) 保護者が就労等により昼間にいない家庭の小学生を、放課後に児童館等で保育し、健全な育成を図る事業。	見込み値(人)	50	50	50	50	50
	確保量(人)	50	50	50	50	50
③地域子育て支援拠点事業 乳幼児及びその保護者の交流の場を設け、子育てについての相談、情報の提供、助言等の援助を行う事業。	見込み値(人回)	3,501	3,581	3,800	3,866	3,881
	確保量(か所)	1	1	1	1	1
④一時預かり事業(幼稚園型) 主に在園児を対象に、通常の保育時間の前後や長期休業日に預かり保育を実施し、保護者の子育て支援を行う事業。	見込み値(人日)	2,037	2,188	2,528	2,519	2,603
	確保量(人日)	2,037	2,188	2,528	2,519	2,603
⑤一時預かり事業(幼稚園型以外) 家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児に対し、主として日中保育所に一時的に預かり、必要な保育を行うことで、多様な保育ニーズに対応する事業。	見込み値(人日)	110	104	99	91	83
	確保量(人日)	200	200	200	200	200
⑥ファミリー・サポート・センター事業 子育ての援助を受けたい方と援助を行いたい方の会員組織で、会員相互による育児の援助活動を行う事業。	見込み値(人日)	20	18	16	14	12
	確保量(人日)	20	18	16	14	12
⑦利用者支援事業 主に就学前児童保護者を対象に、子育てに関する情報提供や相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。	見込み値(か所)	3	4	4	4	4
	確保量(か所)	3	4	4	4	4
	見込み値(回) 【妊婦等包括相談支援事業型】	102	102	96	96	90
	確保量(回) 【妊婦等包括相談支援事業型】	102	102	96	96	90
⑧養育支援訪問事業 養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を支援する事業。	見込み値(人)	14	20	25	30	30
	確保量(人)	14	20	25	30	30
⑨子育て世帯訪問支援事業 家事・子育て等に対して不安や負担を抱えた子育て家庭等を訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ事業。	見込み値(人日)	143	128	113	98	83
	確保量(人日)	143	128	113	98	83
⑩乳児家庭全戸訪問事業 生後4か月までの乳児のいる全家庭を保健師が訪問し、心身の状況と保育環境の把握、子育てに関する情報提供や相談対応等を行う事業。	見込み値(人)	34	34	33	32	30
	確保量(人)	34	34	33	32	30
⑪妊婦健康診査 妊婦の健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。	見込み値(人回)	461	453	438	422	400
	確保量(人回)	461	453	438	422	400
⑫産後ケア事業(全型合計)※4 産後の母子に対し、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができるよう支援を実施する事業。	見込み値(人日)	20	20	18	17	16
	確保量(人日)	20	20	18	17	16

※3:見込み値・確保量を未算出の事業及び、現状未実施の事業については、掲載していません。

※4:本町では「宿泊型」「通所型」「訪問型」の3種を実施していますが、ここでは3種の合計の値を掲載しています。

第1期横瀬町子ども計画 概要版

(令和7年3月)

発行 / 横瀬町

編集 / 横瀬町 健康子育て課

〒368-0072 埼玉県秩父郡横瀬町大字横瀬4545番地

電話番号 0494-25-0110

